

令和6年第6回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和6年12月4日 午前 9時30分 開会

2. 令和6年12月4日 午前11時08分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真智子	
7番	平	澤	一	浩	8番	山	崎		誠
9番	石	井	壽	富	10番	片	岡	昭彦	
11番	黒	田	員	米	12番	西	山	宗弘	

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
----	---	---	---	---	----	---	---	--	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早川順治	書記	富士本里美
--------	------	----	-------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大槓隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	三高昌之	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第 6 8 号	吉備中央町税条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 6 9 号	吉備中央町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 7 0 号	吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 7 1 号	吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 7 2 号	吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 7 3 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町エコセンター）
日程第 1 0	議案第 7 4 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 1 1	議案第 7 5 号	令和 6 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 1 2	議案第 7 6 号	令和 6 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第 1 3	議案第 7 7 号	令和 6 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
日程第 1 4	議案第 7 8 号	令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
日程第 1 5	議案第 7 9 号	令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
日程第 1 6	陳情第 5 号	陳情書受理について

1 1 . 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第 6 8 号 吉備中央町税条例の一部を改正する条例について

議案第 6 9 号 吉備中央町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7 0 号	吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する 条例について	
議案第 7 1 号	吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例につ いて	
議案第 7 2 号	吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を 改正する条例について	
議案第 7 3 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町エコ センター）	
議案第 7 4 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について	
議案第 7 5 号	令和 6 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算に ついて	
議案第 7 6 号	令和 6 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算につい て	
議案第 7 7 号	令和 6 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計 補正予算について	
議案第 7 8 号	令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	
議案第 7 9 号	令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について	
陳情第 5 号	陳情書受理について	付託

午前 9時30分 開 会

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

師走に入りまして、朝夕、大変寒くなってまいりました。いまだコロナ等の感染症につきましても、まだまだ予断の許さないところになっております。どうぞ皆様方、健康については御留意をいただきたいと思います。

そして、今年の初め、能登半島の地震から11か月が過ぎまして、いまだ安心して暮らせる状態ではないことは、皆さん方も御承知かと思われます。そして、年が明けますと、阪神淡路の震災からも約30年という節目になります。自然がなかなかこちらの思うとおりではなく、いろいろな災害等もございます。その中で一生懸命頑張っておられる方々に、我が町からも応援をしたいという、そういう気持ちで過ごしております。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第6回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可していますので、御報告を申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、我妻瑛子君、4番、高森学君を指名します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月4日から12月20日までの17日間としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から１２月２０日までの１７日間と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第３、諸般の報告を行います。

今回は、任期満了に伴いまして、役職が替わりました都合上、前議長の出席されたところにつきましては、配付してあるとおりでございますので割愛させていただきます。

そして、私が議長になりましてからの大きなところでは、１１月１６日、首都岡山ラッピングトラックの感謝状贈呈式、これは、首都岡山という形でトラックの車体にラッピングをしまして、関東から九州方面に向かっての輸送中に首都吉備中央町を広報するものでございます。

そして、同日、吉備中央町合併２０周年記念の式典が行われました。盛大な式典でございました。一つの節目で、皆さん方とともに祝ったところでございます。

そして、各市町からの行政視察がありまして、それについては公共交通の問題、そして上水道の問題等々で、他の市町からの行政視察があり、有意義な視察となったと思います。

そのほかは、お手元に配付しておりますので御覧ください。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第４、議案第６８号、吉備中央町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

早いもので、今年も師走を迎え、残すところ、あと一か月となりました。

本日は、第６回定例議会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方全員の御出席を賜りまして、このように開会できますことを誠にありがたく存じます。今回の定例会につきましては、９月に町長、町議選がありまして、最初の定例会でございます。議員の皆様

方におかれましては、顔ぶれも変わり、委員構成も大きく変わっての議会でございます。そうした意味では、大変新鮮味のある、はつらつとした議会になればと思っております。いずれにいたしましても、町のため、町民のために、共に頑張っていきたいと思っております。

今年は、吉備中央町にとりましても合併20周年という大きな節目の年でありまして、先月、記念式典を開催させていただきました。その折に、今後20年に向けて、チャレンジ・アンド・パワーのコンセプトの下、明るく元気な町を目指すと言をいたしました。チャレンジは、名詞であれば難題、困難な課題と、そして動詞になれば挑戦するという意味を持ちます。これは、今まで様々な困難な課題を解決してきた吉備中央町にふさわしい言葉であり、これから実現しようとする多くの取組は、まさに挑戦するということにはなりません。また、吉備中央町は岡山県の真ん中で、まさに体で言えばエネルギーが集まる丹田であり、単に岡山県の中心を意味するだけでなく、力の集中する場所となり、明るく元気を発信する町にしなければならないという思いで作ったものでございます。

また、地方創生の掛け声の下、まちづくりをするに当たり、より一層明らかになったことは、やはり東京一極集中の弊害でございます。そして、その是正は、国土の災害対応力の強化、エネルギーの効率利用等の観点からもそうですし、多くのリスクを軽減する上でも重要な課題であることが、多くの国民の方々にも認識をされているところでございます。人、物、金の、都市部から地方に流れを変える、そのために政府機能の移転、また企業の本社移転など、引き続き積極的に声を出さなければならないと考えております。このたび大型トラックに首都岡山のデザインをラッピングし、全国を走っていただくことになりました。これからも様々な方法で一極集中の是正と町のPRに努めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、中山間地域を取り巻く環境は厳しいことに変わりはございませんが、今が大変重要な時期と認識をしております。町といたしましても、新しい発想と知恵を出して、また継続的な取組が必要であると考えております。現在、新年度予算の編成中でもありますので、その中にもそのような取組内容を反映いたしたいと考えています。

なお、ただいま上程されました議案第68号の条例改正のほか、今回、多くの議案をお願いするようになっております。具体的な内容につきましては、この後、担当課長が随時説明をいたします。

それでは、よろしく御審議をいただきまして、適切な決定を賜りますようよろしくお願い

いを申し上げます。

○議長（西山宗弘君）

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

それでは、議案第 68 号について御説明をいたします。

吉備中央町税条例の一部を改正する条例について。吉備中央町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和 6 年 12 月 4 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正は、令和 8 年度の課税に関し、固定資産税及び個人町民税の前納報奨金制度を廃止するため、所要の改正を行うものです。この前納報奨金の制度は、第 1 期の納期限までに年間の税金をまとめて納めることにより、報奨金を差し引いて納めることができる制度です。廃止する主な理由としましては、全国的に廃止の傾向にあり、岡山県内では本町を含め 2 町のみが継続していること。また、給与所得者や年金受給者のうち個人町県民税を天引きされている方には制度の運用がなく、税負担額に差が生じていること。また、担税力が低い納税者の方にとっては恩恵が受けられにくく不公平感が生じていること。さらにはデジタル庁が進める基幹業務システムの標準化において、前納報奨金制度への対応が困難なこと。また、制度創設から 70 年以上が経過し、社会情勢も安定し、納付方法も多岐となった現代では、税収の早期確保と自主納税意欲の高揚といった制度当初の目的は達成されたと言えることなどによるものです。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第 5、議案第 69 号、吉備中央町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第 69 号につきまして御説明いたします。

吉備中央町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年12月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、葬祭費について、町独自施策の支給を廃止するもので、この後、議案第71号で提出しております国民健康保険条例の改正に伴い、国民健康保険と同水準とするために行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第6、議案第70号、吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第71号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまでの議案2件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第70号について御説明いたします。

吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について。吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年12月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、令和7年4月1日からの岡山県心身障害者医療費公費負担制度の改正に伴うものでございます。現在の対象者であります身体障害者、知的障害者に、精神障害者の方を新たに加える改正でございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第 7 1 号につきまして御説明いたします。

吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和 6 年 1 2 月 4 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、国民健康保険被保険者数の減少や小規模保険者の増加が進む中、将来にわたり国民健康保険財政を安定的に運営していくため、平成 3 0 年度国保制度改革により、都道府県が財政運営の主体となりました。この趣旨の深化を図るため、国は各都道府県の保険料水準の統一化に向けた取組を推進しており、令和 6 年度からは、各都道府県国民健康保険運営方針において、保険料水準の統一に関する事項を必須事項といたしました。このことを受け、岡山県でも第 3 期（令和 6 年度から令和 1 1 年度）の岡山県国保運営方針において、保険料水準の統一について、将来的には県内で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とすることを目指して、国民健康保険事業等について、順次共通の取扱いとすることとし、この取組の一つとして、令和 7 年度、出産育児一時金及び葬祭費の標準化について取り組むこととなりました。出産育児一時金については、健康保険法において示す基準に準じた額とし、葬祭費については、県内市町村の多数が 5 万円であること、後期高齢者医療広域連合の給付状況から、次のように改正するものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第 8、議案第 7 2 号、吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、議案第 7 2 号の説明をさせていただきます。

吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令

和6年12月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

このたびの条例改正の背景、概要ですが、本町の一般廃棄物処理手数料は、指定ごみ袋を購入、御使用いただくことにより徴収しております。しかし、昨今、原材料費の高騰により、ごみ袋の仕入価格が大幅に上昇し、原価割れを起こしている状況でございます。また、近隣の市町村と比べましても、当町の販売価格は大変低い水準となっており、価格の見直しが急務となっておりますので、このたび条例改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第73号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町エコセンター）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

三高農林課長。

○農林課長（三高昌之君）

それでは、議案第73号について御説明いたします。

議案第73号、公の施設の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。施設の名称、吉備中央町エコセンター。指定する法人または団体、吉備中央町豊野17番地、公益財団法人吉備中央農業公社。指定期間、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間。令和6年12月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第10、議案第74号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算についてから日程第15、議案第79号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてまでの補正予算6件を一括上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第74号を御説明いたします。

令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和6年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年12月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第75号につきまして御説明いたします。

令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年12月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第76号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年12月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

提案理由の説明の途中ですが、ただいまから１０時４０分まで休憩します。

午前１０時３０分      休 憩

午前１０時４０分      再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明をお願いします。

大槪企画課長。

○企画課長（大槪隆志君）

それでは、議案第７７号について御説明いたします。

令和６年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について。令和６年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和６年１２月４日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第７８号について御説明いたします。

令和６年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について。令和６年度吉備中央町上水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和６年１２月４日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で上水道事業会計補正予算の説明について終わります。

引き続きまして、次のページの議案第７９号について御説明いたします。

令和６年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について。令和６年度吉備中央町下水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和６年１２月４日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第16、陳情第5号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（早川順治君）〔陳情第5号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

この陳情は、学校現場における教員の不足、あるいは長時間労働の是正を求めるものでございますが、大変大きな社会問題でございます。したがって、民生教育常任委員会に付託し、より慎重かつ丁寧な議論をしていただくように求めます。議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御意見、御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。

明日、１２月５日から１２月１５日までの１１日間、議案審査、委員会等開催のため休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日から１２月１５日までの１１日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前１１時０８分 閉 議